

廿日市市では、各専門家と連携し市内事業者のお悩みを解決する専門家相談会を開催します。

創業・経営全般

2026年 8月4日(火) 8月18日(火)
 9月1日(火) 9月15日(火)
 いずれも 13:30～14:30 15:30～16:30

※日時が合わない場合は調整いたします。ご相談ください。

- 将来起業を考えている方、すでに準備を進めている方。
- 補助金申請書の書き方がわからない…。
- 既存の商品・サービスの価格を見直したい。



相談員
阿須賀芳恵
(あすか よしえ)

土曜日も開催 平日お時間がとれない方にオススメです！

2025年 8月8日(土) 9月5日(土)

いずれも 9:00・10:00・11:00

場所：廿日市市商工保健会館（廿日市市本町5-1）

相談無料
事前予約制

事業継続力強化計画（連携型）

2026年 8月21日(金) 9月18日(金)
 （第3金曜日） いずれも 13:00～16:00

- 災害時に物流を確保するため付き合いのある会社と取り決めをしておきたい。
- 社員が災害発生時に避難する場所や経路を把握していない。

※事業者が複数で作成をする連携事業継続力強化計画のみが対象です。（自社のみで作成する計画は相談の対象外です。）

※独立行政法人中小企業基盤整備機構中国本部が対応します。



知的財産



2026年 8月19日(水) 9月16日(水)
 （第3水曜日） いずれも 13:00～16:00

- 自社のオリジナル商品名が他社にマネされないようにしたい。
- 新商品を販売したところ、他社から「商標権侵害である」と警告をされた。
- 特許を取得するか、ノウハウとして営業秘密にするか悩んでいる。
- 自社の商品(デザイン)を、海外で勝手に使用されないようにするには？

※INPIT広島県知財総合支援窓口アドバイザーが対応します。

事業承継

2026年 8月20日(木) 9月17日(木)
 （第3木曜日） いずれも 13:00～16:00

- 親族または社員に事業を引き継ぎたいが、どこから手を付ければよいかわからない。
- 事業を誰かに引き継ぎたいが、相手が見つからず困っている。
- 株式や事業用資産の移し方はどうすればいいのか？

※広島県事業承継・引継ぎ支援センターが対応します。



・事前予約制のため、相談日の一週間前までにお申し込みください。 各相談、先着2名まで。

・専門家のスケジュールの関係で日時が変更になる可能性もございます。ご了承ください。

会場 廿日市市役所（廿日市市下平良1-11-1）

佐伯、吉和、大野、宮島地域にも出張可。ご相談ください。

対象 廿日市市内に事業所のある法人・個人

相談形式 1時間程度

申し込みフォーム



申し込みフォームで入力できない場合は、お電話又はメールでお申し込みください。

問い合わせ

廿日市市産業振興課

TEL：0829-30-9140 MAIL：sangyo@city.hatsukaichi.lg.jp

主催：廿日市市産業振興課 共催：廿日市商工会議所/佐伯商工会/大野町商工会/宮島町商工会/独立行政法人中小企業基盤整備機構中国本部

協力：広島県事業承継・引継ぎ支援センター/INPIT広島県知財総合支援窓口